

令和5年度

# 臨時總會資料

令和6年3月27日（水）

公益社団法人姫路観光コンベンションビューロー

# 令和5年度

## 公益社団法人姫路観光コンベンションビューロー

### 臨時総会

日 時 令和6年3月27日（水）

14時～15時30分

場 所 姫路商工会議所 501会議室

#### 1 開 会

#### 2 挨拶（理事長）

#### 3 議 事

議案第 1号 理事の選任について

議案第 2号 定款の変更について

#### 4 報 告

報告第 1号 令和6年度事業計画について

報告第 2号 令和6年度収支予算について

報告第 3号 事業の譲受について

報告第 4号 財産の譲受について

報告第 5号 事務局の組織変更について

報告第 6号 マスタープランについて

報告第 7号 規程等の改正について

報告第 8号 令和5年度DMO企画委員会及びWGの活動について

#### 5 その他

#### 6 閉 会

## 議案第 1 号 理事の選任について

1 理事の辞任に伴い、定款第 2 3 条第 1 項に基づき理事を選任する。

(1) 就任者

理事候補者

合 田 勝 彦  
(姫路商工会議所 専務理事)

理事辞任者

吉 田 裕 康  
(姫路商工会議所 参与)

(2) 就任予定日

令和 6 年 3 月 2 7 日 (水)

(3) 任期満了日

令和 6 年度通常総会開催日

2 理事の辞任に伴い、定款第 2 3 条第 1 項に基づき理事を選任する。

(1) 就任者

理事候補者

船 引 克次郎  
(グローリー株式会社 総務本部 総務部 部長) 予定

理事辞任者

山 本 勝 則  
(グローリー株式会社 常務執行役員総務本部長)

(2) 就任予定日

令和 6 年 3 月 2 7 日 (水)

(3) 任期満了日

令和 6 年度通常総会開催日

## 議案第2号 定款の変更について

定款第22条第2項に定める専務理事の定数を1名から2名以内に変更する。

### 定款第22条第2項

(変更前)

理事のうち1名を理事長、2名以内を副理事長、1名を専務理事、  
2名以内を常務理事とする。

(変更後)

理事のうち1名を理事長、2名以内を副理事長、2名以内を専務理事、  
2名以内を常務理事とする。

## **報告第1号 令和6年度事業計画について**

令和6年度事業計画について、第6回理事会（令和6年3月12日開催）で別添資料1（資料1－1・資料1－2）のとおり決議されたので報告する。

## **報告第2号 令和6年度収支予算について**

令和6年度収支予算について、第6回理事会（令和6年3月12日開催）で別添資料2のとおり決議されたので報告する。

### **報告第3号 事業の譲受について**

事業の譲受について、第6回理事会（令和6年3月12日開催）で次のとおり決議されたので報告する。

公益財団法人姫路・西はりま地場産業センターの播産館運営事業を譲り受ける。

なお、当該事業の譲受に係る契約の具体の事項及び必要な経費に係る予算の補正については、成案が整い次第、改めて理事会に付議する。

### **報告第4号 財産の譲受について**

財産の譲受について、第6回理事会（令和6年3月12日開催）で次のとおり決議されたので報告する。

公益財団法人姫路・西はりま地場産業センターの播産館運営事業を譲り受けるに際し、什器備品及び棚卸商品等を勘案のうえ有償で譲り受ける。

なお、当該事業の譲受に係る契約の具体の事項及び必要な経費に係る予算の補正については、成案が整い次第、改めて理事会に付議する。

### 播産館運営事業譲受の概要

- 1 事業譲受日は、令和7年1月1日とする。
- 2 事業譲受に際し、什器備品及び棚卸商品等を有償で譲り受ける。
- 3 事業譲受後は、「播産館」の商号を使用する。
- 4 店舗区域の使用は、賃貸借による。
- 5 契約に定める具体の事項については、成案ができ次第、改めて理事会に付議する。
- 6 収支案は次のとおり

(単位：千円)

	令和6年度 (1月～3月：3か月分)	令和7年度以降 (12か月分)
<b>収 益 計 ①</b>	<b>11,200</b>	<b>34,900</b>
播産館運営収益	6,200	25,900
市からの補助見込額	5,000	9,000
<b>費 用 計 ②</b>	<b>11,130</b>	<b>34,800</b>
賃料	1,550	6,200
人件費	4,230	16,920
仕入れ	2,000	8,000
光熱水費	360	1,440
リース	560	2,240
有償譲受品	2,430	*****
<b>収 支 案 ①-②</b>	<b>70</b>	<b>100</b>

## 報告第5号 事務局の組織変更について

令和6年4月1日付で事務局の組織を次のとおりに変更する。

(1) 事業推進部を廃止する。

(2) 組織名称を変更する。

DMO・インバウンド部	→	観光地域づくり・インバウンド部 (DMO・インバウンド担当)
観光部	→	観光地域魅力活用・マーケティング部 (国内観光・マーケティング担当)
フィルムコミッション部	→	観光地域魅力発信部 (FC・プロモーション担当)
コンベンション部	→	観光地域にぎわい創出部 (MICE、ユニークベニュー担当)

(3) 観光地域イベント展開部を新設する。  
(観光イベント担当)

(4) 出先機関を定義し、出先機関の所管を定める。

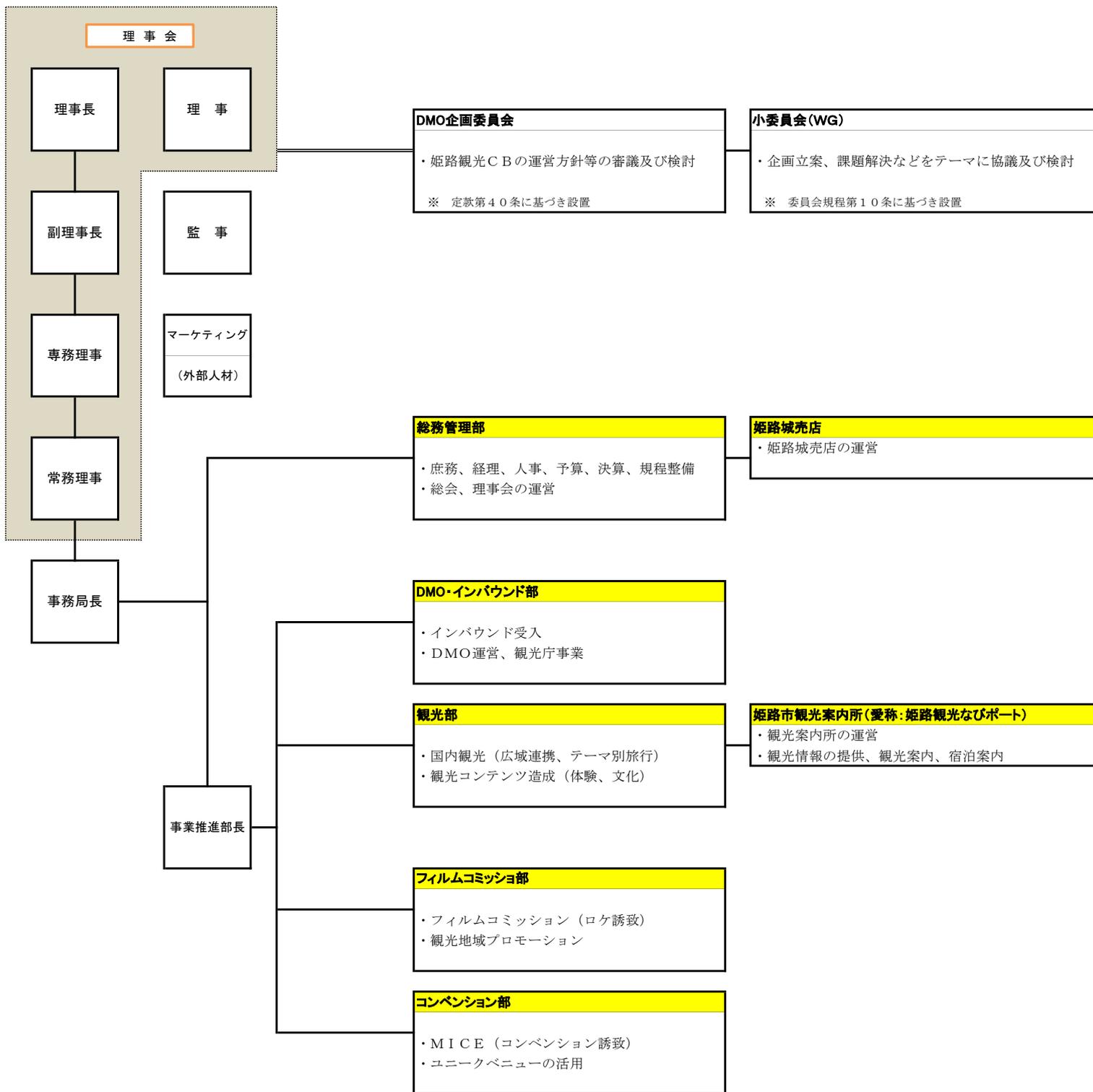
姫路城売店と姫路市観光案内所を出先機関とする。

姫路城売店	・・・	所管：総務管理部
姫路市観光案内所	・・・	所管：観光地域づくり・インバウンド部

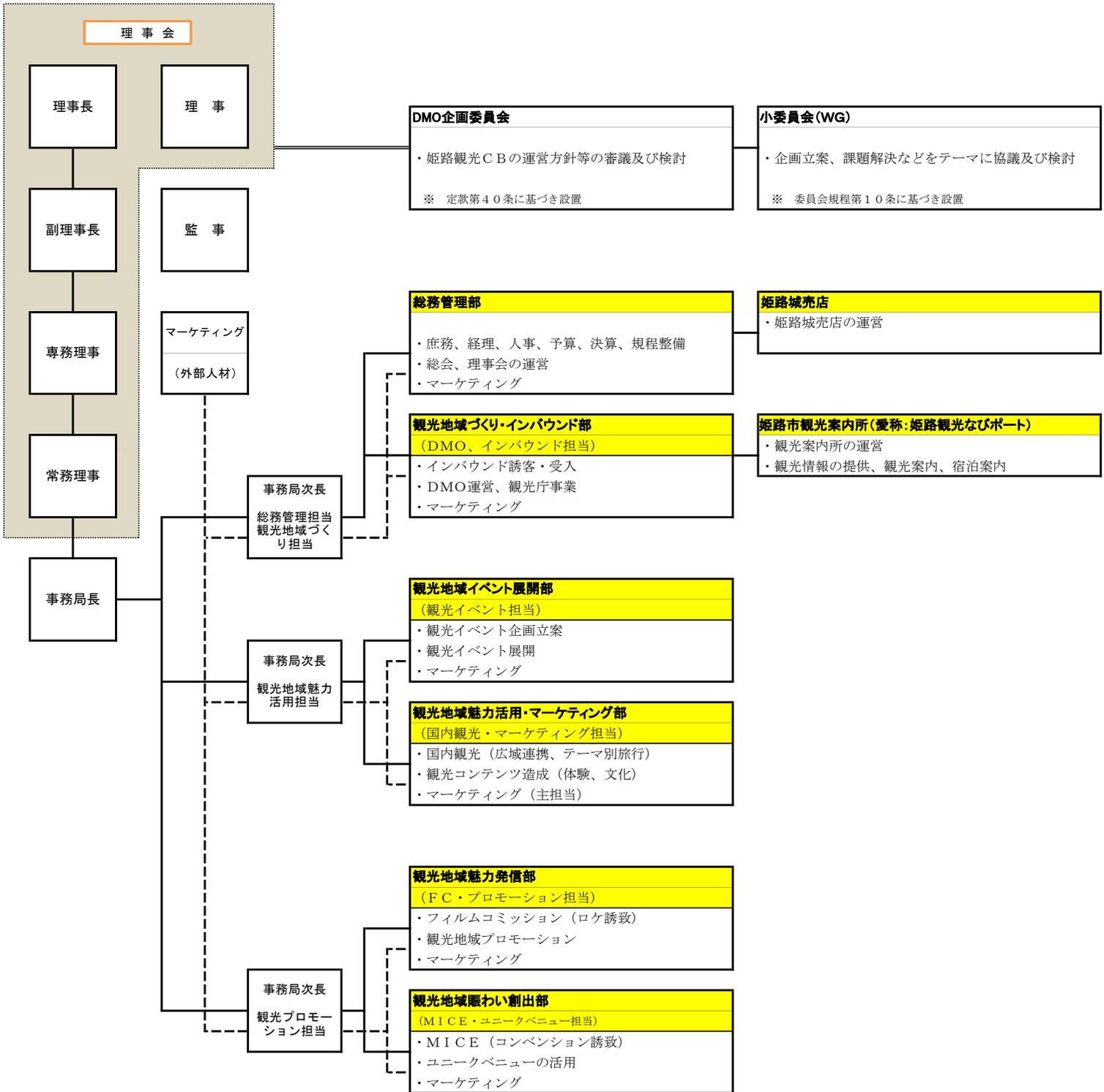
(5) 事務局次長を設置する。  
事務局次長が所掌する事務は、参考資料に記載のとおり。

(6) 各部にマーケティング担当を設置する。

令和5年度 公益社団法人姫路観光コンベンションビューロー 組織図（現行）



令和6年度 公益社団法人姫路観光コンベンションビューロー 組織図（変更案）



## 報告第6号 マスタープランについて

マスタープランについて、第6回理事会（令和6年3月12日開催）で別添資料3（3-1・3-2）のとおり決議されたので報告する。

## 報告第7号 規程等の改正について

規程等の改正について、次のとおり報告する。

- (1) 処務規程  
組織の変更、事務局次長の設置、出先機関
- (2) 正職員就業規則  
軽微な文言の修正
- (3) 正職員給料規程  
給与体系の拡充 4級制→5級制
- (4) 契約職員給料規程  
勤勉手当の導入
- (5) 臨時職員賃金規程  
勤勉手当の導入

## 報告第8号 令和5年度DMO企画委員会及びWGの活動について

令和5年度DMO企画委員会及びWGの活動について、別添資料4のとおり報告する。

このページは白紙です。